

委員会設定構想調書に関する作成要領

I 全体の注意事項

- ①調書Aについては、1.から 4.までの項目となります。必要に応じて、適宜行を増やして記載してください。
- ②調書Bについては、5.から 9.までの項目となります。項目ごとの記載の分量は任意で構いませんが、5 頁以内で記載してください。なお、フォント(MS P 明朝)、サイズ(11)及びレイアウトは変更しないでください。
- ③公募要領を熟読し、要領の内容に沿った調書を作成してください。

II 個別の項目に関する注意事項

1.構想委員会名

文字数に制限はありませんが、あまり冗長にならないように工夫してください。

2.委員長候補者名、所属機関・職名

法人会員に所属している者を候補者にした場合には、国税庁「法人番号公表サイト」^(*1)にある「商号又は名称」欄の表記を記載してください。

個人会員を候補者にした場合には、科研費電子申請システムの「機関番号一覧」^(*2)の機関名を記載し、さらに職名を記載してください。

*1: <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

*2: <https://www.kaken.jsps.go.jp/kaken1/kikanList.do>

3.参加予定会員数

本構想調書の作成時点の予定で記載していただきますが、設定開始時点で、調書からの変更が2割以上行われた場合には、審査の根拠が問われることになり、設定を取り消すことがあります。

4.参加予定の会員名簿

法人会員名及び個人会員の所属機関については、「2.委員長候補者、所属機関・職名」欄のとおりとします。法人会員・個人会員ともに必要に応じて適宜行を追加して記載してください。また、設定開始時点で、調書からの変更が2割以上行われた場合には、審査の根拠が問われることになり、設定を取り消すことがあります。

【法人会員】

- ・委員名については、法人会員から委員として参加を予定している者の名前を記載してください。なお、法人会員から委員として参加を予定している者が複数いる場合は、そのうち1名を代表として記載してください。
- ・会費年額の予定額については、最低額を1法人あたり3万円とし、千円単位で記載してください。
- ・委員数については、法人会員から委員として参加を予定している者の数を算用数字のみで記載

してください。

・法人会員の業種名については、「日本標準産業分類^(*3)小分類」に記載の項目名を記載し、()内に3桁の分類コードを併せて記載してください。

*3: https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05index.htm

令和5年7月改定の情報を記載してください。

【個人会員】

- ・年齢については、令和7年4月1日現在の年齢を記載してください。
- ・専門分野については、判断可能な内容で枠に収まるように記載してください。

5.産学協力事業の意義・目的を踏まえた活動の背景、目的及び実施内容の全体像

公募要領「1. (3)委員会等の活動」に示す要素のうち、どの要素を選択したのかを記号で破線枠内に記載してください。また、選択した要素に関する実施内容を、その背景、目的とともに、具体的かつ明確に記載してください。

■記入例

選択した要素:(ア)、(エ)

6.委員会設定時点での活動計画の構想

会員全員を対象とした会議・研究会等(委員会の運営に関する会議を除き、かつ、委員会内に閉じた開催に関するもの)について、初年度目及び2年度目の開催計画数を破線枠内に記載してください。また、具体的に設定初年度目及び2年度目にどういった活動をどの程度行う予定であるか、年度ごとに記載してください。

なお、各会員等による実験やフィールドワークなどの研究リサーチ活動は委員会活動に含まれませんのでご留意願います。

■記入例

会員全員を対象とした会議・研究会等の開催計画数:初年度目4回、2年度目5回

(具体的な項目A) 検討会議 初年度目:3回、2年度目:2回

(具体的な項目B) 検討会議 初年度目:2回、2年度目:なし

(具体的な項目C) 研究会及び情報交換 初年度目:4回、2年度目:5回

総会 初年度目:2回、2年度目:2回

7.期待される活動の成果と積極的な成果の展開に対する展望

産学協力事業の意義・目的を踏まえた設定期間内における成果とその展開について記載してください。特に学界と産業界との連携により得られる効果について記載してください。

8.活動のための事前準備もしくは構想の前提となっている活動等

具体的かつ明確に記載してください。構想の前提となっている活動等が既存の産学協力委員会の活動を含む場合は、その委員会名とともに当該委員会での活動内容と今回の活動計画との関係性を記載してください(関係性があるにもかかわらず、記載が無い場合は、適切な評価ができない可能性があります)。なお、「既存の委員会の活動が含まれているか否か」自体は評価要素ではなく、審査は公募要領「3. (3)2 審査の観点」をもって行われます。

9.委員会の管理及び運営に関する分担や責務に関する説明

委員会の管理及び運営に必要な体制や取組み、責任の所在等を中心に、秘密保持に関する取組み、知的財産に関する取組みを含め、具体的かつ明確に記載してください。